

平成25年11月5日

原子力規制委員会委員長 田中俊一 殿

敦賀市長 河瀬一治

敦賀発電所敷地内破砕帯に関する意見書

日本原子力発電(株)敦賀発電所敷地内破砕帯については、7月11日に事業者から提出された追加調査報告書に対して、内容を精査し論点を整理するための検討会合が、8月30日に島崎委員と原子力規制庁のみで開催されております。しかしながら、検討会合にて論点を整理した後、その結果を踏まえて今後の対応を検討するとされておりますが、いつ、誰が、どのような場で検討するのかさえいまだ明らかとなっておりません。

また、この検討会合において、追加調査報告書の内容が有識者会合の評価書に影響するかどうか、または、新しいデータが加わるのかどうかを整理するのが検討会合の目的であるとの説明がなされておりましたが、有識者会合の評価に影響を及ぼすような新たなデータがあるのかどうかについては、まさに調査結果について評価を行うことにほかならず、これは高度な専門的知識を有する有識者によって行われるべきであります。

さらには、7月11日に報告書が提出されてから約4か月が経過するにもかかわらず、位置づけの曖昧な検討会合をわずか1回開いたのみで、何ら具体的議論を行わないまま時間だけを費やす貴委員会の姿勢には大いに疑問を感じております。

これらのことから、市民の生命・財産を守る責務のある本市といたしまして、再度、下記のとおり申し入れいたします。

記

- 1 事業者が提出した報告書については、速やかに有識者を集め、現地での調査を行うとともに、論点の整理も含め、徹底した議論を尽くしたうえで評価していただきたい。
- 2 有識者による会合にあたっては、過去の安全審査にかかわった者を除外する方針をあらため、幅広い専門家の中から、評価のポイントに合った最適な有識者を選定していただきたい。
- 3 報告書に対する評価結果については、科学的データに基づく判断の根拠と基準を明確に示すとともに、評価に携わった者自らが、本市に対して丁寧な説明を行っていただきたい。